

平成18年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成18年12月1日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 報告第 32号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解について〕
(報告)
- 日程第 4 承認第 10号 専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第109号 契約の締結について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第107号 那須塩原市簡易水道事業特別会計条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 7 議案第108号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 8 議案第 97号 平成18年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)
(提案説明)
- 日程第 9 議案第 98号 平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第10 議案第 99号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第11 議案第100号 平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第12 議案第101号 平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第13 議案第102号 平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第14 議案第103号 平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
(提案説明)
- 日程第15 議案第104号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算(第2号)

(提案説明)

日程第16 議案第105号 平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算(第2号)

(提案説明)

日程第17 議案第106号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算(第2号)

(提案説明)

日程第18 議案第110号 財産の処分について

(提案説明)

日程第19 議案第111号 栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について

(提案説明)

日程第20 議案第112号 土地改良事業の施行について

(提案説明)

日程第21 議案第113号 市道路線の廃止及び認定について

(提案説明)

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君	西那須野 支所長	八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（高久武男君） おはようございます。

本日招集になりました平成18年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として19件の議案が提出されることになっております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから平成18年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は32名であります。



◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高久武男君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

18番 君 島 一 郎 君

19番 関 谷 暢 之 君

を指名いたします。



◎市長あいさつ

○議長（高久武男君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成18年第4回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

いよいよ、きょうから師走。ことしも残すところあと1カ月となり、本格的な冬を迎える季節となりました。また、那須塩原市も早いもので、平成17年1月1日の誕生から、間もなく丸2年の月日がたとうとしているところであります。この間、さまざまな事務事業の実施に当たりまして、議員各位のご理解とご協力を賜り、さらには市民の皆さんにも新市としての一体感を醸成するために、市の重要な計画立案に係る審議会、協議会等に積極的に参画をいただき、改めて感謝を申し上げます。今後も、引き続き「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原市」のまちづくりにご支援をいただきますようお願い申し上げます。

さて、このような中で、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、補正予算案件が10件、条例案件が2件、その他の案件が6件、専決処分報告案件が1件の、合計19件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 市長のあいさつが終わりました。



◎会期の決定

○議長（高久武男君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、26番、菊地弘明君。

〔議会運営委員長 菊地弘明君登壇〕

○議会運営委員長（菊地弘明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月24日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日12月1日より12月18日までの18日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出議案として補正予算案10件、条例案2件、その他の案件6件、報告1件の、計19件であります。

議案の取り扱いについてであります。議案第109号及び承認第10号については、即決扱いといたします。即決案件2件と報告1件を除く16件については、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、専決処分の報告について、和解交渉が調った結果によっては提出が予定されます。

また、議員提出による追加議案として、この後述べる請願・陳情の審議いかんによっては意見書の提出が予定されますが、その際には即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

討論は、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、会派代表質問、市政一般質問について申し上げます。

会派代表質問は、質問回数の制限はなく、質問の1回目に通告したすべての項目を行うこととします。また、質問時間は1会派40分以内とし、その残時間については、所属議員による関連質問が行えることといたします。質問通告会派は1会派で、日程上、12月4日に行うことといたします。

次に、市政一般質問について申し上げます。

市政一般質問は、質問回数の制限はなく、時間は1人40分以内とし、1回目の質問に通告したすべての項目を行うこととします。質問通告者は20名であり、日程上、12月5日に5名、6日に5名、7日に5名、8日に5名の4日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

新規に受理した請願・陳情が3件ございますが、これらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力をくださいますようお願いを申し上げます。

報告といたします。

○議長（高久武男君） 報告が終わりました。
ただいまの報告について、質疑を許します。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から12月18日までの18日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員会の報告のとおりとすることで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間と決しました。
また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

○議長（高久武男君） お諮りいたします。
本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案の朗読は省略いたします。

—————◇—————

◎報告第32号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。
日程第3、報告第32号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、ご報告申し上げます。

報告第32号につきましては、地方自治法の規定に基づきまして損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げるものであります。

議案書は26ページとなります。

本件は、本郷町地内で発生した道路管理瑕疵に起因する車両物損事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、普通乗用車が走行していたところ、側溝ぶたが破損していたところで脱輪し、タイヤホイール及び車体底面、サイドステップが破損したものであります。

両者協議の結果、市側80%、相手方20%の過失割合で示談が成立し、損害賠償金として7万3,180円を市から相手方に支払い、この件に関して双方とも異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高久武男君） 報告説明が終わりました。

—————◇—————

◎承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第4、承認第10号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、承認第10号についてご説明を申し上げます。

平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正

予算（第3号）の専決処分についてご説明を申し上げます。

議案書は25ページ、議案資料は55ページとなります。

専決処分をいたしました補正予算は、平成18年9月末日までに納付すべき平成17年度下水道事業特別会計の消費税額を計算したところ909万8,070円となりましたが、当初予算において消費税の歳出を計上していなかったため、4款公債費、5款予備費の予算を補正し、消費税の支払いに充てたものであります。

この補正予算につきましては、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、

討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第10号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎議案第109号の上程、説明、

質疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第5、議案第109号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第109号 契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

議案書14ページ、議案資料25ページに記載されております。

本案は、都市計画道路3・4・1号本郷通り街路事業に伴う東北新幹線及び東北本線アンダー工事の施工に関する業務について、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

協定の内容につきましては、JR東北新幹線及び東北本線との立体交差部並びに湯街道踏切の撤去にかかわる全体金額18億8,085万円の工事を、平成18年度から平成22年度までの5年間で施工するものであります。

湯街道踏切の撤去につきましては、JRの費用負担で、平成22年度に施工いたします。

那須塩原市の負担となる委託の工事につきましては、JR敷地内において総額18億3,135万円で、立体交差部分のボックス敷設を含めた延長62.2mを、平成18年から平成21年までの4年間で実施するものであります。

当工事は、線路の下越えを行うための特殊方法等によるものであり、安全性の確保や工期の短縮を図ることが求められるため、専門的に発注から

施工管理、完成までを一貫して行うことのできる
鉄道事業者である東日本旅客鉄道株式会社に委託
して実施するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう
お願いを申し上げ、提案の説明といたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより、採決をいたします。

議案第109号については、原案のとおり決する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第107号及び議案第108 号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第6、議案第107号 那須塩原市簡易水道
事業特別会計条例の一部改正について及び日程第
7、議案第108号 那須塩原市水道事業の設置等
に関する条例の一部改正についての2件を一括議

題といたしたいと思いますが、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第107号及び議案第108号の2件を
一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第107号、第108号の2
件につきまして、提案の説明を申し上げます。

まず、議案第107号 那須塩原市簡易水道事業
特別会計条例の一部改正について、議案書11ペー
ジ、議案資料21ページでございます。

本案は、板室本村簡易水道事業特別会計、板室
温泉簡易水道事業特別会計、西塩簡易水道事業特
別会計、これらの3つの特別会計の会計処理を一
元化することで、事務の効率化を図るため、条例
の一部を改正するものであります。

また、同条例の一部改正に伴い、改正前の条例
から語句を引用しております那須塩原市板室温泉
簡易水道事業新条例並びに那須塩原市西塩簡易水
道事業基金条例について改正の必要が生じるため、
附則において、それらの一部を改正するものであ
ります。

次に、議案第108号 那須塩原市水道事業の設
置等に関する条例の一部改正についてであります
が、議案書13ページ、議案資料24ページござい
ます。

本案は、黒磯水道事業、西那須野水道事業、塩
原水道事業、これらの3つの企業会計の会計処理
を一元化することで、事務の効率化を図るため、
条例の一部を改正するものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、
ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案の

説明いたします。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいまの説明の中で、議案第108号を8号と申したそうでございますので、訂正をいたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。



◎議案第97号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第8、議案第97号 平成18年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第97号 平成18年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

今回の補正につきましては、人事異動に伴う人件費の調整を初め、新たな制度に対する対応や新年度を見据えた対応、さらには施設修繕や原油価格の高騰に伴う燃料費の追加など、緊急に対応すべき事項に関する予算措置を行うほか、決算を見込み、各種事務事業の過不足の調整などを行うものであります。

これらの主な内容につきましては、歳出補正から申し上げます。

まず、人件費の調整では、負担率の改正による共済費の増や早期退職者の増加が見込まれる退職手当負担金では増額となりますが、時間外勤務手当等の減額が見込まれる職員手当の減少などで、予算計上額と比較し8,102万1,000円の不用額が見

込まれるため、これらを減額いたします。

この人件費の調整を含む款別の補正状況につきましては、1款議会費におきまして、人件費の調整で252万8,000円を減額します。

次に、2款総務費は、人件費の調整で1,801万3,000円の増額となるほか、臨時職員の社会保険料や施設振興公社運営費補助金など、不足が見込まれる人件費関連経費の増額や単価上昇による燃料費の増額などで、3,629万3,000円を追加計上いたします。

また、3款民生費は、人件費の関係では1,363万1,000円の減額となりますが、平成19年2月に発足が見込まれる後期高齢者医療広域連合に関する運営負担金の対応や、市内の4カ所に設置が予定されている小規模多機能型居宅介護事業所の整備支援や、特別養護老人ホームにおけるユニット化を推進する地域介護・福祉空間整備事業費、また園児数の増加などで不足が見込まれる認可保育園運営費などの計上で、2億3,019万8,000円を追加計上いたします。

次に、4款衛生費は、人件費の調整により2,079万4,000円を増額するほか、不足が見込まれている老人保健事業費や施設の緊急修繕が必要な黒磯清掃センター管理運営事業費などを増額いたしますが、那須地区広域行政事務組合が実施主体となって整備する第2期ごみ処理施設整備事業に関する負担金で、実施進捗の関係で大幅に減額となることから、衛生費全体では14億8,581万8,000円を減額補正することとなります。

また、5款労働費は、対象者の増加により不足が見込まれる中小企業退職金共済加入促進補助金126万円を増額します。

6款農林水産費は、県営農道整備事業負担金などで増額を行うものの、農業振興公社を含む人件費の整理などで752万3,000円を減額いたします。

また、7款商工費は、人件費の調整では216万4,000円の減額となるものの、中小企業者事業資金保証料補助金の追加や、華の湯内湯、露天風呂循環ポンプの修繕費の計上で68万8,000円を増額いたします。

次に、8款土木費は、下水道特別会計繰出金を含む人件費の調整や那須塩原駅北土地区画整理事業では減額となりますが、国庫補助金の増に伴い交通安全施設等整備事業費を増額するほか、不足が見込まれる道路維持管理事業費などを追加することで、981万9,000円を増額いたします。

9款消費費は、防火水槽1基の修繕費76万6,000円の追加、また10款教育費では、人件費の調整で8,322万6,000円の減額、三島学校給食共同調理場（仮称）改築事業においても本体工事を平成19年度へ送ることで減額となりますが、塩原小スクールバスの購入、共英小及び西那須野中のバリアフリー化工事、文化会館音響設備の改修、三島体育センター雨水調整池の整備、さらには同体育センターテニスコート用地の取得など新年度を見越した対応や、緊急を要する施設修繕費などを計上することで、4,694万1,000円を追加補正することとなります。

このほか、11款災害復旧費では、原油価格の高騰による鋼材等の工事原材料原価の上昇に対応するため、1,351万8,000円を追加計上いたします。

これらのことで、歳出補正額は差し引き11億5,638万6,000円の減額となります。

一方、これらの財源としての歳入につきましては、12款分担金及び負担金で、認可保育園の園児数増加などによる保育料負担金の追加で3,441万6,000円の増額、また、14款国庫支出金、15款県支出金においても地域介護福祉空間整備等交付金などの民生費補助金や、交通安全施設等の整備事業に充当する道路橋梁補助金などでの追加で、国

庫支出金は1億1,944万2,000円、県支出金は1,057万9,000円をそれぞれ増額計上します。

さらに、16款財産収入では、下厚崎第2工業団地土地売り払い等の計上で、1億5,192万8,000円を追加計上します。

また、18款繰越金では、下水道特別会計繰入金で1,800万円の減額となるものの、三島体育センター雨水調整池の整備やテニスコート用地取得の財源として総合排水対策事業基金及び教育施設整備基金からの繰入金で、3億4,797万円を追加計上いたします。

このほか、17款寄附金では、教育費寄附金で10万円を、また20款諸収入においても、小中学校給食費などで438万7,000円をそれぞれ追加いたします。

これらに対し、21款市債は、第2期ごみ処理施設整備事業や三島学校給食共同調理場（仮称）改築事業費で、実施事業費が大きく減少することで、17億6,530万円の減額補正を行います。

これらのことで、歳入補正額は10億9,647万8,000円の減額となります。

この歳入補正と歳出補正額を比較したとき、歳入に5,990万8,000円の不用額が生じるため、歳出の14款予備費にこれを計上することで、歳出補正額を歳入補正額と同額とするものであります。

これにより、平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は415億6,752万3,000円となります。

なお、これらの補正の詳細につきましては、別添「平成18年度12月補正一般会計予算執行計画」のとおりであります。

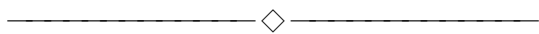
また、今回の補正で継続費を設定しております三島学校給食共同調理場（仮称）改築工事につきまして、事業の実施見込みに合わせ、より適切に継続するよう実施するという観点から、継続費を

廃止し、債務負担行為を徹底させていただきました。

さらに、栃木県議会議員選挙のポスター掲示場の設置と撤去に関する業務委託につきましても、県からの交付金を考慮し、限度額を変更させていただきました。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。



◎議案第98号及び議案第99号

の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第98号 平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第10、議案第99号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）の2点を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第98号及び議案第99号の2点を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、議案第98号及び議案第99号につきまして、一括してご説明を申し上げます。

まず、議案第98号 平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は2ページ、議案資料は5ページとなります。

今回の補正は、歳出では、職員給与費の年度末見込みによる2,764万9,000円の減額及び診療報酬明細書の保管庫の新設に伴う217万9,000円の追加が主なものであり、合計2,547万円を減額補正するものであります。

歳入では、歳出の減額に合わせ、8款繰入金において一般会計繰入金2,547万円を減額補正するものであります。

以上、歳入歳出それぞれ2,547万円を減額補正し、補正後の予算総額を121億2,512万4,000円とするものであります。

続きまして、議案第99号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

議案書は3ページ、議案資料は7ページとなります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整のほか、事業費の過不足の調整が主なものであります。

歳入の補正の主なものは、3款国庫支出金において、制度改正に伴う介護保険システム改修費の国庫補助金計上により78万7,000円を増額し、7款繰入金において1,514万1,000円を減額するものであります。

7款繰入金の補正は、一般会計繰入金において職員給与費を52万1,000円増額し、基金繰入金において、保険給付費の支出見込み減及び財政安定化基金の積立給付費により、1,566万2,000円を減額するものであります。

歳出の補正の主なものは、1款総務費において130万8,000円を増額し、2款保険給付費において1,110万1,000円を減額し、4款財政安定化基金拠出金において、県の財政安定化基金の積立給付費により472万1,000円を減額し、7款諸支出金において、保険料賦課更正に伴い第1号被保険者の過

年度還付金に不足が見込まれるため、16万円を増額するものであります。

1 款総務費の補正は、一般管理費に職員給与費と代替臨時職員賃金合わせて81万5,000円を増額し、賦課徴収費に催告書等の印刷委託に要する費用89万4,000円を増額し、認定調査事務費で支出見込み減により40万1,000円を減額するものであります。

2 款保険給付費の補正は、対象者の増等に伴い居宅介護サービス給付費に2,625万6,000円、居宅介護サービス計画給付費に1,630万7,000円をそれぞれ増額し、介護予防サービス給付費で支出見込みの減により7,197万8,000円を減額し、高額介護サービス費に制度改正、申請手続の簡略化等により1,831万4,000円を増額するものであります。

これらのことで、歳入歳出それぞれ1,425万円を減額し、補正額の予算総額を46億3,794万5,000円とするものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第100号～議案第102

号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第11、議案第100号 平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）から日程第13、議案第102号 平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第100号から議案第102号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第100号から第102号までの3件について、提案の説明を申し上げます。

まず、議案第100号 平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。議案書4ページ、議案資料9ページでございます。

今回の補正は、歳出において、職員1名分の人件費調整で18万1,000円を減額し、それに伴い予備費18万1,000円を増額を行うものであります。

予算総額593万1,000円に変更はございません。

次に、議案第101号 平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。議案書5ページ、議案資料10ページでございます。

今回の補正は、歳出において、職員1名の人件費調整で17万8,000円を増額し、それに伴い予備費17万8,000円の減額を行うものであります。

予算総額985万6,000円に変更はございません。

次に、議案第102号 平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

議案書6ページ、議案資料11ページでございます。

今回の補正は、歳入において、地方債償還利息の額の決定並びに栃木県総合交付金の額の決定に伴い、一般会計繰入金で5万6,000円の減額を行うものであります。

歳出においては、職員2名の人件費調整で1万5,000円の減額、地方債償還利息の額の決定に伴い公債費10万7,000円の減額をし、予備費6万

6,000円の増額を行うものであります。

これにより、歳入歳出予算総額をそれぞれ5万6,000円を減額し、補正後の予算額を1億2,541万円とするものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第103号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第14、議案第103号 平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
助役。

○助役（坪山和郎君） ご説明を申し上げます。

議案第103号 平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料は12ページとなります。

今回の補正は、歳入につきましては、4款繰入金で532万4,000円、6款諸収入で消費税還付金の400万円をそれぞれ減額し、7款市債で下水道建設事業の財源として1,290万円を増額いたします。

歳出につきましては、1款下水道管理費で、職員給与費の622万2,000円の減額と代替臨時職員賃金の37万6,000円の減額により、584万6,000円を減額いたします。

2款下水道建設費は、黒磯処理区では北地区区画整理整備下水道負担金の1,800万円を減額し、西那須野地区では実施設計委託料などで1,301万円を減額し、太夫塚地内の下水道工事、国道400

号バイパス関連及び地元要望のある緊急の私道の下水道工事等のため、工事請負費の4,043万2,000円の増額により、合わせて2,742万2,000円を増額し、差し引き942万2,000円を増額いたします。

これら補正により、歳入歳出それぞれ357万6,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ37億1,605万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第104号～議案第106号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第104号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算（第2号）から日程第17、議案第106号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第104号から議案第106号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第104号から第106号までの3件について、提案の説明を申し上げます。

まず、議案第104号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。議案書8ページ、議案資料13ページです。

今回の補正は、収益的収入において、児童手当特例給付金の変更に伴い他会計補助金5万9,000円を増額するもので、補正後の予算額を11億1,282万8,000円とするものであります。

また、収益的支出につきましては、職員14名の人件費調整で126万1,000円を増額し、減価償却費で526万8,000円を増額し、企業債償還利息の額の確定に伴う企業債利息で87万7,000円を減額し、補正後の予算額を10億5,387万3,000円とするものであります。

次に、資本的収入において、国庫補助対象の事業費の変更に伴い国庫補助金1,000万円を増額し、企業債で1,000万円の減額を行うものであり、補正後の予算額には変更はありません。

また、資本的支出において、職員2名の人件費の調整で59万4,000円を増額することにより、補正後の予算額を7億9,931万7,000円とするものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額については、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、議案第105号 平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算（第2号）についてありますが、議案書9ページ、議案資料17ページです。

今回の補正は、収益的支出において、職員7名の人件費調整で140万8,000円を減額し、減価償却費で155万円を増額し、企業債償還利息の額の確定に伴う企業債利息で105万4,000円を増額し、補正後の予算額を9億4,662万2,000円とするものであります。

次に、資本的支出については、職員2名の人件費調整で23万9,000円を増額することにより、補正後の予算額を6億1,949万2,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、議案第106号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算（第2号）についてありますが、議案書10ページ、議案資料19ページであります。

今回の補正は、収益的収入の上水道事業収益において、児童手当特例給付基準の変更及び基礎年金拠出金の変更に伴い他会計補助金66万7,000円を減額し、西塩簡易水道事業兼務職員1名の人件費調整で、兼務職員人件費負担金5万9,000円を減額するものであります。

また、簡易水道事業収益においては、企業債償還金利息の額の決定により他会計補助金6,000円を減額し、補正後の予算額を2億8,903万3,000円とするものであります。

収益的支出につきましては、上水道事業費の職員3名分の人件費調整で56万5,000円を減額し、補正後の予算額を3億1,510万2,000円とするものであります。

次に、資本的支出において、職員3名の人件費調整で566万1,000円を減額し、補正後の予算額を2億1,325万5,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第110号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第18、議案第110号 財産の処分についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、議案第110号 財産の処分について、提案のご説明を申し上げます。
議案書は15ページ、議案資料は27ページでございます。

本案は、下厚崎第2工業団地の分譲中の用地に関し、株式会社ファミリーライフから分譲申し込みがあり、審査した結果、分譲することが適正であると判断されたため、那須塩原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求められます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第111号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第19、議案第111号 栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第111号 栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について、提案の説明を申し上げます。

議案書16ページ、議案資料はございません。

本案は、平成20年4月1日から施行される高齢者の医療費の確保に関する法律の規定により、後

期高齢者医療の事務を処理するため設けることとされた広域連合に関し、県内の全市町村と協議を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第112号及び議案第113号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第20、議案第112号 土地改良事業の施行について及び日程第21、議案第113号 市道路線の廃止及び認定についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第112号及び議案第113号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは議案第112号及び議案第113号につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第112号 土地改良事業の施行について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は21ページ、議案資料は29ページとなります。

本案は、鍋掛地区において、平成19年度から平成24年度まで村づくり交付金事業による土地改良事業を行うため、土地改良法の規定により、議会の議決を求められます。

土地改良事業の計画は、総事業費5億3,800万

円で、農業用排水路9路線、7,830m、農道7路線、4,280m、防火水槽2カ所の整備を行うものであります。

続きまして、議案第113号 市道路線の廃止及び認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は22ページ、議案資料は31ページでございます。

本案は、市道を2路線廃止し、新たに59路線を認定いたしたく、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

廃止いたします2路線は、市道の整備に伴い終点の変更となるため廃止するものが1路線、西那須野駅西口広場整備に伴い終点の変更となるため廃止するものが1路線であります。

認定いたします59路線の内容は、市道の整備に伴い終点の変更となるため、一たん廃止し認定するものが2路線、西那須野駅西口広場の整備に伴い終点の変更となるため、一たん廃止し認定するものが1路線、まちづくり交付金事業の温泉街周遊道路整備工事に伴い認定するものが1路線、寄附受け入れ済みの市道管理道路を認定するものが55路線であります。

この結果、市道の総延長は1,233.0km、市道路線数は2,349路線となります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。